

申 立 書

令和 年 月 日

墨田区長 あて

所有者 住 所
氏 名(自署)

このたび、私が建築・取得した下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

記

1 家屋の表示

所在地 墨田区
家屋番号

2 家屋の住居表示 墨田区 丁目 番 号

3 入居年月日 令和 年 月 日

4 現在の家屋の処分方法等

(1) 現在居住している家屋が持家の場合

ア 売却する

イ 賃貸する

ウ その他 ()

(2) 現在居住している家屋が借家、借間、社宅、寮等の場合

ア 賃貸借契約の解除

イ 社宅又は寮から退去

ウ 親族が所有又は契約している家屋から退去

エ その他 ()

(3) その他 (具体的に)

5 親族の申立書 (「 4 現在の家屋の処分方法等 」 が (2) のウの場合に記載)

現在、家屋証明申請者が居住している家屋は私が (所有者・契約者) であり、今後この家屋に家屋証明申請者が居住しないことを申し立てます。

住 所

氏 名(自署)

6 入居が登記の後になる理由

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。